

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月 27日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市南区皆実町2丁目6番19号
氏名	広島ガステクノ・サービス株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 小原 健太郎
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-252-3061
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	広島ガステクノ・サービス株式会社
事業場の所在地	広島市南区皆実町2丁目6番19号
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	資本金 8,000万円
③従業員数	259名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・道路掘削工事（がれき類） 再生処理業者に委託して、再生砕石・再生骨材として再資源化 ・建築工事等（廃プラスチック類等） 中間処理業者に委託して、破碎し再資源化

現状:前年度(2023 年度) 実績量
計画:今年度(2024 年度) 計画量

	単位:トン／年										単位:トン／年									
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	29.3925	29									29.3925	29	0.0025		29.3925	29				
廃油	4.4	4									4.4	4	0.5	1	4.4	4				
廃酸	0.1	0.1									0.1	0.1	0.1	0.3	0.1	0.1				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	19.6165	19									19.6165	19	0.035	0.05	19.6165	19				
紙くず	0.27	0.2									0.27	0.2			0.27	0.2				
木くず	7.406	7									7.406	7			7.406	7				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	39.86	39									39.86	39	0.2	0.3	39.86	39				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	7.12	7									7.12	7			7.12	7				
鋳さい																				
がれき類	15889.889	15800									15889.889	15800	7.992	8	15889.889	15800				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
建設混合廃棄物	12.617	12									12.617	12			12.617	12				
石綿含有産業廃棄物	0.05226	0.05									0.05226	0.05	0.052	0.06	0.05226	0.05				
廃電気機械器具	52.752	52									52.752	52			52.752	52				
合計	16063.47526	15969.35	0	0	0	0	0	0	0	0	16063.47526	15969.35	8.8815	9.71	16063.47526	15969.35	0	0	0	0

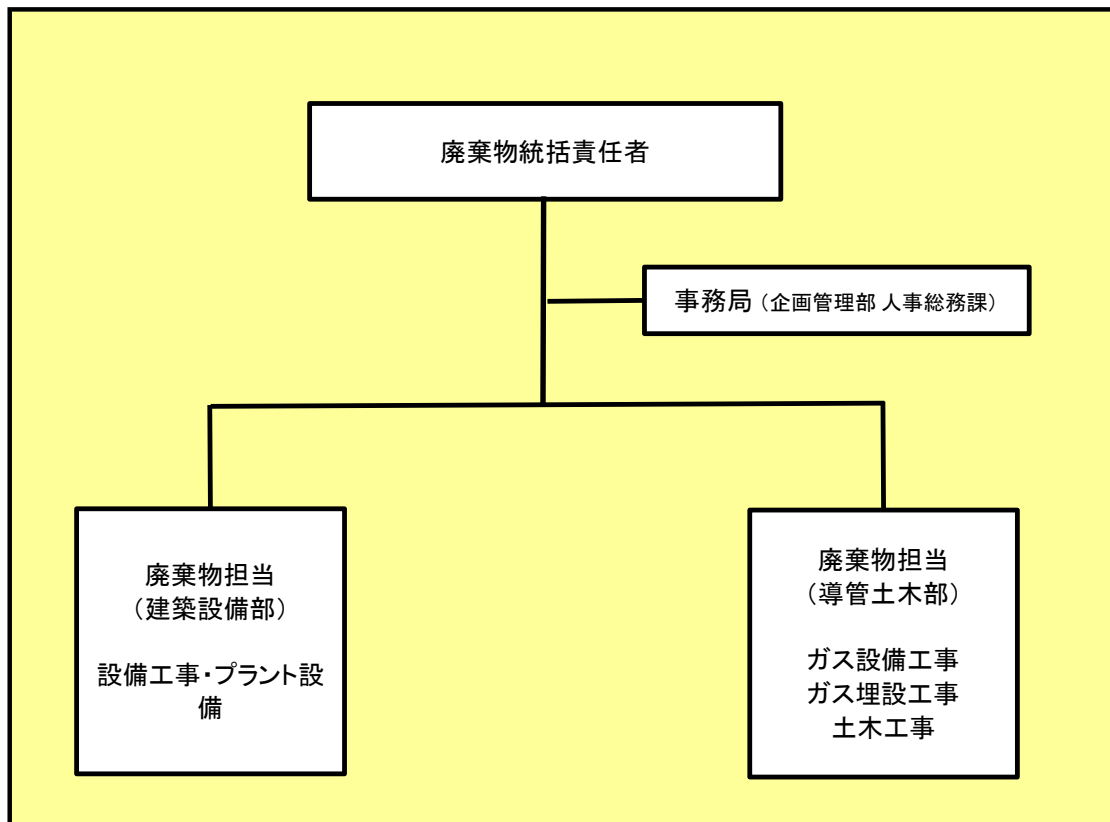
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・実寸発生の実施(廃プラスチック、金属くず) ・余剰資材の保管(廃プラスチック)
②計画 (今後実施する予定の取組)	・実寸発注の実施(廃プラスチック、金属くず) ・掘削幅の減少(がれき類) ・非開削工法の採用(がれき類)

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	・仮置場を指定し、各廃棄物を分別・保管
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・仮置場を指定し、各廃棄物を分別・保管

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・現場内において再生利用する
②計画 (今後実施する予定の取組)	・現場内において再生利用する

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・特に実施した取組なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	・今のところ実施の予定なし

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・特に実施した取組なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	・今のところ実施の予定なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・委託できる業者を選定し、収集運搬から処分までの確に管理し、関係会社にも必要な指導を行う
②計画 (今後実施する予定の取組)	ら ・可能な限り優良認定処理業者から選定する ・可能な限り再生利用、熱回収ができる処理業者から選定する